

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 学務担当	債権整理番号(3ケタ)	001	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	高校授業料
----	----------	---------	-----------------	-------------	-----	------	---------------	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分									合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高		
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') +(ウ+ウ')	ク" =(カ+カ') +(ア+ア')	ケ" =ケ+ケ'		
A 令和4年度実績	25,223	0	25,223	2,797	1,783	4,580	11.1%	18.2%	20,643	0	0	0	0	-	-	0	11.1%	18.2%	20,643		
B 令和5年度実績	20,643	2	20,641	2,001	324	2,327	9.7%	11.3%	18,316	0	0	0	0	-	-	0	9.7%	11.3%	18,316		
C 令和6年度修正目標	18,316	0	18,316	2,001	1,053	3,054	10.9%	16.7%	15,262	0	0	0	0	-	-	0	10.9%	16.7%	15,262		
D 令和6年度実績	18,316	125	18,191	1,715	1,463	3,303	9.4%	18.0%	15,013	0	0	0	0	-	-	0	9.4%	18.0%	15,013		
E 令和7年度計画	13,812	0	13,812	1,519	1,412	2,931	11.0%	21.2%	10,881	0	0	0	0	-	-	0	11.0%	21.2%	10,881		
F 令和7年度目標	15,013	0	15,013	1,441	0	1,441	9.6%	9.6%	13,572	0	0	0	0	-	-	0	9.6%	9.6%	13,572		

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	10,881	令和8年度末	6,569	令和9年度末	4,192
--------	--------	--------	-------	--------	-------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>・年2回の催告書・納付書を送付し、納付勧奨を実施した。</p> <p>・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い納付交渉を行った。</p> <p>・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行った。</p>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>・H21年度以前の未納授業料については、把握している電話番号が、現在使用されていない、または、契約者が変更となっているケースが多く、直接、納付交渉ができない。</p> <p>・簡易裁判所は高校授業料の債権について 支払督促申立てを受付しないとしていることから、法的措置の実施となれば通常訴訟を行うこととなる。</p> <p>【改善策】</p> <p>・「令和7年度取組内容による」</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>・年2回の催告書・納付書を送付し、納付勧奨を進める。</p> <p>・未納者の最新の住所が不明な場合は住民票・戸籍などを公用請求するなどの調査を実施し、納付書の送付または現地調査を行い、精力的に納付交渉を行う。</p> <p>・計画通りに分割納付がされなかった場合は、電話により状況を確認し納付勧奨を行う。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・令和4年度からの大阪府移管に伴い、新規未納は発生しない。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数			4			12			145	161						0	161
未収金残高			448			2,073			12,492	15,013						0	15,013
現年度未収債権の件数									0							0	0
現年度未収金残高									0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が分割される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債権の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は ⑫ → ⑬) 又は ⑭ → ⑮

令和6年度決算見込における債務者数	161
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	161
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	15,013
＝上記2のD(令6実績)のケ	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

[] 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	9.7%	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	9.7%	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 学務担当	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	学校給食費
----	----------	---------	-----------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

	過年度分									現年度分									合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高		
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク" =(カ'+カ') ÷(ア'+ア')	ケ" =ケ+ケ'		
A 令和4年度実績	131,003	3	131,000	21,163	0	21,166	16.2%	16.2%	109,837	2,217,593	2,217,593	0	2,217,593	100.0%	100.0%	0	95.3%	95.3%	109,837		
B 令和5年度実績	109,837	0	109,837	12,307	239	12,546	11.2%	11.4%	97,291	649,979	649,979	0	649,979	100.0%	100.0%	0	87.2%	87.2%	97,291		
C 令和6年度修正目標	97,291	0	97,291	13,329	325	13,654	13.7%	14.0%	83,637	2,597,847	2,597,847	0	2,597,847	100.0%	100.0%	0	96.9%	96.9%	83,637		
D 令和6年度実績	97,291	0	97,291	7,282	325	7,607	7.5%	7.8%	89,684	2,377,226	2,377,226	0	2,377,226	100.0%	100.0%	0	96.4%	96.4%	89,684		
E 令和7年度計画	81,178	0	81,178	11,121	741	11,862	13.7%	14.6%	69,316	2,597,847	2,597,847	0	2,597,847	100.0%	100.0%	0	97.4%	97.4%	69,316		
F 令和7年度目標	89,684	0	89,684	8,430	0	8,430	9.4%	9.4%	81,254	2,640,462	2,640,462	0	2,640,462	100.0%	100.0%	0	97.0%	97.0%	81,254		

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	69,316	令和8年度末	59,820	令和9年度末	51,625
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<p>各学校と連携し、過年度債権について分納契約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。</p> <p>催告等の納付書を送付する際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封し、納付勧奨を強めた。</p> <p>電話による催告を実施する際も、日中に連絡が取れない債権者に対し、夜間に電話したことにより納付に繋がったケースもあるため、引き続き取り組んだ。</p> <p>コロナウイルス蔓延以降停止していた訪問催告(955件)を実施した。</p> <p>時効を迎えた債権で回収困難なものについて債権放棄を進めるべく、モラルハザードを考慮の上、債権放棄をするための条件整備や実施時期について検討し、債権放棄(4件・325,374円)を行った。</p> <p>預金調査について241名、税務調査について347名調査を行った。</p>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <p>未納者の中には再三の催告に対して、分納契約書の提出や連絡もなく納付意思を示さないケースもある。最新の住所を調査し、現地調査を行っても居所不明となっているケースがある。</p> <p>【改善策】</p> <p>「令和7年度取組内容による」</p>

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>各学校と連携し、過年度債権について分納契約など債務承認を得ることにより時効到来日の延期を図る。</p> <p>催告等の納付書を送付する際にペイジーの利用案内と多言語での案内文を同封する。</p> <p>催告による納付が無く電話連絡の取れない場合などに対して、現地訪問の取り組みを強化し、直接、保護者等と納付交渉を行う。</p> <p>再三の催告にも反応せず納付意思を示さない未納者に対しての法的措置については、税務調査等で財産確認を行いながら、引き続き実施をしていく。</p> <p>時効を迎えた債権で回収困難なものについて債権放棄を進めるべく、モラルハザードを考慮の上、債権放棄をするための条件整備や実施時期について検討し、できるものから債権放棄の手続きを進めていく。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>学校給食費の実質無償化を実施しているため新規未納は発生しない。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況(区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
過年度未収債権の件数				937		6,536	779	31	937	2,774	11,057			106		13,472	13,578	24,635
過年度未収金残高			2,896		21,759	2,628		116	8,604	8,604	36,003			388		53,293	53,681	89,684
現年度未収債権の件数										0								0
現年度未収金残高										0								0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥ → ⑦) 又は (⑧ → ⑨) / 整理債権: (⑩ → ⑪) 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は (⑮ → ⑯)

令和6年度決算見込における債務者数	1,566
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	24,635
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	89,684
= 上記2のD(令6実績)のケ	

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	11.2%	政令指定都市平均
--------	-------	----------

現年度徴収率	100.0%	政令指定都市平均
--------	--------	----------

合計(過年度+現年度)徴収率	87.2%	政令指定都市平均
----------------	-------	----------

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	003	債権区分	私債権	債権名	就学援助費
----	----------	---------	-------------------	-------------	-----	------	-----	-----	-------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 測定繰越額	年度中の 測定減少額	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	92	0	92	10	0	10	10.9%	10.9%	82	0	0	0	0	-	-	0	10.9%	10.9%	82
B 令和5年度実績	82	0	82	5	0	5	6.1%	6.1%	77				0	-	-	0	6.1%	6.1%	77
C 令和6年度修正目標	77	0	77	77	0	77	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	77	0	77	0	0	0	0.0%	0.0%	77	120	0	0	0	0.0%	0.0%	120	0.0%	0.0%	197
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	197	120	77	77		197	100.0%	100.0%	0	122	122		122	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 債権者に対して、催告書及び納付書を本人宛送付した。 その後動きが無いことから、本人宅を訪問し上記文書を再度手渡した。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者の生活状況の改善が見られないため、全額の債権回収には至っていない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債権者に対して、文書・電話・訪問により連絡を取るよう取り組み、生活状況に応じた債権回収をめざす。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 債権者に対して、文書・電話・訪問による督促を行い、債権回収につなげていく。 債権管理・回収アドバイザーへ相談を行い、助言を受ける。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 新たな未収金が発生しないように、速やかに納付を行うよう交渉に努める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数	2								2							0	2
未収金残高	77								77							0	77
現年度未収債権の件数	2								2							0	2
現年度未収金残高	120								120							0	120

①未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	4
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	197

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	6.1%	

現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	-	

合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	6.1%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 給与・システム担当	債権整理番号(3ケタ)	004	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	学校園における給与誤支給に係る別途戻入の未納金(004)
----	----------	---------	----------------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,540	27	1,513	881	0	908	58.2%	59.0%	632	33,383	32,545	0	32,545	97.5%	97.5%	838	95.8%	95.8%	1,470
B 令和5年度実績	1,470	0	1,470	1,218	0	1,218	82.9%	82.9%	252	36,192	35,727	0	35,727	98.7%	98.7%	465	98.1%	98.1%	717
C 令和6年度修正目標	717	0	717	370	0	370	51.6%	51.6%	347	0	0	0	0	-	-	0	51.6%	51.6%	347
D 令和6年度実績	717	0	717	181	0	181	25.2%	25.2%	536	24,912	23,741	0	23,741	95.3%	95.3%	1,171	93.3%	93.3%	1,707
E 令和7年度計画	309	0	309	0	0	0	0.0%	0.0%	309	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	309
F 令和7年度目標	1,707	0	1,707	435	0	435	25.5%	25.5%	1,272	0	0	0	0	-	-	0	25.5%	25.5%	1,272

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	309	令和8年度末	309	令和9年度末	309
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> ・現住所の発覚した滞納者については、継続して督促状と納付書を送付した。 ・居所不明者について、住民票の請求によって所在の確認をおこなった。(6月、12月、2月) ・債務者と電話での納付交渉を行った。 ・債権管理アドバイザーへの事実相談をおこなった。(8月・1回) ・財産調査のため、自宅の持ち主を確認するため、登記事項の確認をおこなった。 ・納期限の過ぎているものを定期的にチェックし、早めの納付を促すことで、令和7年の新規債務は0となった。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月の戻入件数が多いため、退職者等の対応が遅れてしま傾向がある。 ・退職者で連絡が取れなくなるものが多々見受けられ、対応が困難になっている。 ・居所の把握ができていない滞納者のうち、催告書や督促状を送付しているが、反応のない者がいる。 ・電話での督促も行っているが、応答がないため効果が見込めない。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交渉中のものうち、再三の催告書、督促状の送付や、電話での督促に対して何の反応もない者については、支払督促申立等の法的措置を検討する必要がある。 ・文書の送付だけでなく、実地調査等も実施し債権者に納付を促す。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・未納対応のため、「大阪市 債権管理の手引き」にもとづき、引き続きすみやかな取組を固めていく。(随時) ・戻入額が多額である等、納付期日の延長や分割納付により納付が可能であることを案内し、未納の発生を可能な限り減らしていく。 ・退職者等、連絡のつかない者は公用請求等で所在調査を行い、必要に応じて口座の照会など、財産調査を行う。(随時)
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・未収になりやすい退職者等への納付書作成や送付等の対応を迅速に行う。 ・件数が多いため、未収も起こりやすいといえるが、納期限を過ぎから早めの対応をすることで、債権となる未収を未然に減らす。 ・給与戻入通知の納付期限に納付のなかった職員に対し所属長、事務長を通じ、職員の支払意思を確認する。(7月・10月・1月)

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数		2							1	3				1	1		2
未収金残高		137							220	357				150	29		536
現年度未収債権の件数		2								2							2
現年度未収金残高		1,171								1,171							1,171

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※未収債権の進捗状況 … ①→②→③⇒回収債権:(④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権:(⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮

令和6年度決算見込における未収債権の件数 7人

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) 1,707

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

7位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	82.9%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	98.7%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	98.1%	

※①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 給与・システム担当	債権整理番号(3ケタ)	005	債権区分	私債権	債権名	学校園における給与誤支給に係る別途戻入の未納金(005)
----	----------	---------	----------------------	-------------	-----	------	-----	-----	------------------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分								現年度分								合計		
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度 実績	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
B 令和5年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	119	0	0	0	0.0%	0.0%	119	0.0%	0.0%	119
C 令和6年度 修正目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度 実績	119	0	119	0	0	0	0.0%	0.0%	119	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	119
E 令和7年度 計画	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
F 令和7年度 目標	119	0	119	119	0	119	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度取組実績・課題・改善策など

令和6年度取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 居住地の調査を再度行った。 債務名義をもとに、市民税に関する調査をおこなったが、課税自治体「(債務名義では回答できない)」と回答を受けた。 記録のある電話番号に架電したが、出なかった(10月、1回・12月1回)
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 退職から相当時間経過しており、電話での連絡もつきづらい。 関東在住のため、財産調査等に時間がかかる <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> -

4. 令和7年度取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 再度の財産調査をおこない、強制執行へ向けて引き続き調査を進める
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> -

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数						1				1							0	1
未収金残高						119				119							0	119
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 ④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤)又は⑥又は⑦又は⑧又は⑨ / 整理債権: (⑩又は⑪又は⑫→⑬)→⑭又は⑮→⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	119

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	0.0%	

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	指導部初等・中学校教育担当	債権整理番号(3ケタ)	006	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	臨時職員報酬等の戻入
----	----------	---------	---------------	-------------	-----	------	---------------	-----	------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,084	0	1,084	0	0	0	0.0%	0.0%	1,084							0	0.0%	0.0%	1,084
B 令和5年度実績	1,084	0	1,084	0	972	972	0.0%	89.7%	112	190	87	0	87	45.8%	45.8%	103	6.8%	83.1%	215
C 令和6年度修正目標	215	0	215	103	112	215	47.9%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	47.9%	100.0%	0
D 令和6年度実績	215	0	215	6	0	6	2.8%	2.8%	209	29	29	0	29	100.0%	100.0%	0	14.3%	14.3%	209
E 令和7年度計画	309	309	0	0	0	309	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	-	100.0%	0
F 令和7年度目標	209	0	209	97	112	209	46.4%	100.0%	0							0	46.4%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<ul style="list-style-type: none"> 回答があるまで、粘り強く定期的にメールによる督促を行う。 納付書を再発行し督促状・催告書とともに郵送する。
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に督促を行っていても、国外転出等により連絡が取れなくなることが多い。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 根気強くメールや電話により交渉を続ける。 住民票の公用請求等により住所確認を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 英文メールによる督促を行う。 電話番号を把握している場合は、電話による督促を行う。 納付書を再発行し、督促状・催告書とともに郵送する。 時効期間が経過しているものについては、適切に不能欠損等の処理を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> 戻入債権発生後、すぐに連絡をとり、未収化を防ぐ。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
未収債権の件数		1							1						1	2
未収金残高		97							97						112	209
現年度未収債権の件数									0						0	0
現年度未収金残高									0						0	0

① 未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数	2
令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	2
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	209

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	0.0%	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
--------	------	------------	----------

現年度徴収率	45.8%	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
--------	-------	-------------	----------

合計(過年度+現年度)徴収率	6.8%	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
----------------	------	--------------	----------

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	008	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金貸付金返還金
----	----------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	----	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 測定繰越額	年度中の 測定減少額	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	42,517	1,189	41,328	1,835	341	3,365	4.4%	7.9%	39,152	8,396	6,706	0	6,706	79.9%	79.9%	1,690	17.2%	19.8%	40,842
B 令和5年度実績	40,842	464	40,378	2,522	1,023	4,009	6.2%	9.8%	36,833	10,094	7,839	0	7,839	77.7%	77.7%	2,255	20.5%	23.3%	39,088
C 令和6年度修正目標	39,088	4,668	34,420	859	966	6,493	2.5%	16.6%	32,595	9,127	7,301	0	7,301	80.0%	80.0%	1,826	18.7%	28.6%	34,421
D 令和6年度実績	39,088	1,442	37,646	1,213	759	3,414	3.2%	8.7%	35,674	9,890	7,770	0	7,770	78.6%	78.6%	2,120	18.9%	22.8%	37,794
E 令和7年度計画	32,545	4,410	28,135	973	3,048	8,431	3.5%	25.9%	24,114	8,473	6,863	0	6,863	81.0%	81.0%	1,610	21.4%	37.3%	25,724
F 令和7年度目標	37,794	5,785	32,009	1,213	966	7,964	3.8%	21.1%	29,830	8,895	7,116	0	7,116	80.0%	80.0%	1,779	20.4%	32.3%	31,609

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	25,724	令和8年度末	25,265	令和9年度末	24,611
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<p>○過年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年3月末までに、4名の債務者と繰り返し手続の交渉を行い、返還期限変更手続の申請を行っていない者を22名(いずれも返還免除対象者)まで減少させた。 民事執行法第197条第1項第2号に基づく預貯金債権等の情報取得手続により差押可能財産の調査を行うとともに、1件276千円について時効の更新を行った。 1名の債務者について、破産免責により431千円の債権放棄を行った。 1名の債務者からの時効援用をうけて、328千円の不納欠損を行った。 夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みにより、15名の債務者から411千円の納付があった。 債務者の親の自宅への訪問及び納付交渉を行い、1名の債務者について、11千円を回収し完済させた。 履行延期が10年継続している者の地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除について、行政手続条例第5条第1項の規定に基づき審査基準を定立した。 大手インターネット専業銀行に対して、地方自治法第240条第2項及び債務者名義に基づく預貯金調査への回答可否を調査し差押可能財産の発見に努めた。 <p>○現年度分</p> <ul style="list-style-type: none"> 1名の債務者について、破産免責により納期限未到来の債権254千円の債権放棄を行い、未収金が発生するリスクを削減した。 夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みにより、1名の債務者から28千円の納付があった。 滞納者に危機感をもたらすような工夫(債務者の注意をひく色付き封筒の使用及び封筒表面への印字、簡易書留や配達記録等郵便方法の使い分け、短期滞納者に危機感をもたらすような工夫)
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 過年度分・現年度分共通 <ul style="list-style-type: none"> 本人及び保護者と連絡がとれない滞納者について、文書送付以外の接触を図る必要がある。 過年度分のみ <ul style="list-style-type: none"> 返還期限変更未申請者については、制度説明の対象をこれまでの保護者から本人へ切り替え、粘り強い訪問や繰り返しの文書送付により返還期限変更の申請は一定進んだものの、一方で、繰り返し訪問や説明を行っても連絡が取れなかったり制度への理解が得られなかったりする等、申請に至らない債務者が残っている。 <p>【上記に対する改善策】</p> <ol style="list-style-type: none"> 過年度分・現年度分共通 <ul style="list-style-type: none"> 積極的な自宅訪問等により本人及び保護者との接触を図る。 過年度分のみ <ul style="list-style-type: none"> 引き続き人権上の配慮をしながら本人及び保護者に対して、遠隔地、夜間及び休日も含めた自宅等の訪問による丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>○過年度分・現年度分共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季及び冬季賞与時の納付督促の取組みを強化する。 債務者名義取得者で未納の者に対しては、督促・訪問指導によって任意弁済を促すとともに、強制執行を見据えて差押可能財産の判明に努める等の債権回収に実効性のある取組を引き続き実施する。 <p>○過年度分のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> 返還期限変更未申請者に対しては、引き続き人権上の配慮をしながら本人及び保護者に対して、遠隔地、夜間及び休日も含めた自宅等の訪問を通じて丁寧な制度説明を行い、申請を行うよう働きかける。 滞納者のうち、本人及び保護者と連絡がとれない者については、積極的な自宅訪問を行う等により接触を図り、計画的に返還がなされるよう働きかけを強める。 履行延期が10年継続している者について、地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
<ul style="list-style-type: none"> これまで返還を免除されていた債務者については、免除申請がないまま返還期限が到来し新たな未収金が生じることのないよう、文書送付により申請勧奨を行う。また、複数回にわたる文書による申請勧奨に応じない債務者については、遠隔地、夜間及び休日も含めた居所への訪問を行い、申請を強く働きかける。 これまで返還を免除されていた債務者に対して、免除基準に該当せず返還を求めることとなった場合は、減収や扶養家族の増員等により再度免除基準に該当する可能性があることを説明するとともに、返還金を滞納した場合は遅延損害金が発生すること及び法的措置の可能性があると十分に説明し、債務者が自主的に納付するよう意識付けを図る。 返還金が遅滞なく安定的に納付されるよう、初回請求から一定期間は納付状況を注視し、滞納が生じた場合は速やかに督促状を送付するとともに債務者に対し強く納付を求める。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮			
未収債権の件数	0	77	2	0	5	14	2	20	2	122	5	0	1	0	0	1	7	129
未収金残高	0	20,591	180	0	1,367	1,912	1,105	7,938	216	33,309	2,174	0	69	0	0	0	120	35,672
現年度未収債権の件数	0	44	1	0	0	8	0	1	0	54	0	0	1	0	0	0	1	55
現年度未収金残高	0	1,636	54	0	0	335	0	85	0	2,110	0	0	10	0	0	0	10	2,120

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: ④ → ⑤)又は⑥)又は⑦)又は⑧)又は⑨) / 整理債権: ⑩)又は⑪)又は⑫) → ⑬) → ⑭) → ⑮)

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	144	184
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	144	37,792

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	6.2%	政令指定都市平均	77.7%	現年度徴収率	20.5%	政令指定都市平均
--------	------	----------	-------	--------	-------	----------

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	009	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金遅延損害金
----	----------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みを予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	1,091	526	565	70	0	596	12.4%	54.6%	495	404	404	0	404	100.0%	100.0%	0	48.9%	66.9%	495
B 令和5年度実績	495	1	494	7	0	8	1.4%	1.6%	487	89	89	0	89	100.0%	100.0%	0	16.5%	16.6%	487
C 令和6年度修正目標	487	0	487	0	0	0	0.0%	0.0%	487	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	487
D 令和6年度実績	487	0	487	0	0	0	0.0%	0.0%	487	92	92	0	92	100.0%	100.0%	0	15.9%	15.9%	487
E 令和7年度計画	495	0	495	42	0	42	8.5%	8.5%	453	0	0	0	0	-	-	0	8.5%	8.5%	453
F 令和7年度目標	487	0	487	0	0	0	0.0%	0.0%	487	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	487

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	453	令和8年度末	411	令和9年度末	369
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<p>○過年度分 ・債務名義が確定している債務者1名について、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続により差押可能な財産の調査を行うとともに、時効の更新を図った。</p> <p>○現年度分 ・元金を完済した債務者3名に対して遅延損害金を請求し、92千円の納付があった。</p>
課題と改善策
<p>【課題】 ①過年度分・現年度分共通 ・債務者の中には遅延損害金の支払に対して抵抗感のある者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。 ②過年度分のみ ・債務名義を取得している者に対しては、金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施したが、差押可能な財産の発見に至らなかった。</p> <p>【上記に対する改善策】 ①過年度分・現年度分共通 ・電話・訪問等により遅延損害金についても支払を行うよう粘り強く交渉を行う。 ②過年度分のみ ・可能な限り広範囲の金融機関へ預金照会を行うとともに、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。</p>

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>○過年度分・現年度分共通 ・電話・訪問等により遅延損害金についても支払を行うよう粘り強く交渉を行う。 ・可能な限り広範囲の金融機関へ預金照会を行うとともに、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・元金の納付により遅延損害金の金額が確定した債務者には速やかに支払を求め、未収金の滞りに対して、納期限の経過により遅延損害金が発生、増加していることを説明し、速やかな元金の納付及び今後の納期限の遵守を求める。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	1	4
未収金残高	0	41	0	0	0	0	0	0	147	188	300	0	0	0	0	300	488
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	4
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	488

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
	1.4%		100.0%			16.5%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	総務部学事課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	私債権	債権名	高等学校等奨学金訴訟費用
----	----------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 測定繰越額	年度中の 測定減少額	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'-(エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	145	▲1	146	8	0	7	5.5%	4.8%	138	13	8	0	8	61.5%	61.5%	5	10.1%	9.5%	143
B 令和5年度実績	143	1	142	7	0	8	4.9%	5.6%	135	26	26	0	26	100.0%	100.0%	0	19.6%	20.1%	135
C 令和6年度修正目標	135	0	135	0	0	0	0.0%	0.0%	135	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	135
D 令和6年度実績	135	0	135	0	0	0	0.0%	0.0%	135	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	135
E 令和7年度計画	143	16	127	0	0	16	0.0%	11.2%	127	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	11.2%	127
F 令和7年度目標	135	0	135	0	0	0	0.0%	0.0%	135	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	135

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	127	令和8年度末	127	令和9年度末	112
--------	-----	--------	-----	--------	-----

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
○過年度分 ・債務名義が確定している債務者1名について、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続により差押可能な財産の調査を行うとともに、時効の更新を図った。 ・履行延期が10年継続している者の地方自治法施行令第171条の7第1項に基づく債務免除について、行政手続条例第5条第1項の規定に基づき審査基準を定立した。
課題と改善策
【課題】 債務者の中には訴訟費用の支払に対して抵抗感を覚えている者もいるため、未収金の解消に時間がかかることが予想される。 【上記に対する改善策】 ・電話・訪問等により訴訟費用についても支払を行うよう粘り強く交渉を行う。 ・可能な限り広範囲の金融機関へ預金照会を行うとともに、民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
○過年度分のみ ・滞納者のうち、本人及び保護者と連絡がとれない者については、積極的な自宅訪問を行う等により接触を図り、納付を求める。 ・債務名義による金融機関への預金照会や民事執行法に基づく預貯金債権等の情報取得手続を実施し、強制執行を検討する。 ・履行延期が10年継続している者について、債務免除を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・滞納者に対する支払督促申立や訴訟提起による債務名義の取得時に生じるため、元金を滞納しないよう文書・訪問により納付督促を行う。

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数	0	1	1	0	4	1	2	9	0	18	3	0	0	0	1	4	22
未収金残高	0	5	7	0	19	6	19	55	0	111	21	0	0	0	4	25	136
現年度未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は (⑥) 又は (⑦) 又は (⑧) 又は (⑨) / 整理債権: (⑩) 又は (⑪) 又は (⑫ → ⑬) → (⑭) 又は (⑮) → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	22
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	136

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	現年度徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均	合計(過年度+現年度)徴収率	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
	4.9%		100.0%			19.6%		

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調査書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	011	債権区分	私債権	債権名	就学援助制度否認における医療費援助費の戻入
----	----------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	20	▲13	33	13	0	0	39.4%	0.0%	20	0	0	0	0	-	-	0	39.4%	0.0%	20
B 令和5年度実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	1	1	0	1	100.0%	100.0%	0	4.8%	4.8%	20
C 令和6年度修正目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	20	0	20	0	0	0	0.0%	0.0%	20	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	20
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	20	0	20	20	0	20	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
・実地調査については、債務者不在により交渉に至らなかった。
課題と改善策
【課題】 ・実地調査で債務者との交渉を行う。
【改善策】 ・実地調査に係る時間帯、頻度を増やすなど工夫を行う。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・実地調査の頻度を増やすなど未収金の解消に向けて、取り組むこととする。
未収金の発生抑制に向けた取組
・

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計		
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯	
未収債権の件数		1								1							0	1
未収金残高		20								20							0	20
現年度未収債権の件数										0							0	0
現年度未収金残高										0							0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	20

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	0.0%	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
現年度徴収率	100.0%	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
合計(過年度+現年度)徴収率	4.8%	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	総務課	債権整理番号(3ケタ)	013	債権区分	私債権	債権名	支払済み損害賠償金に係る求償金
----	----------	---------	-----	-------------	-----	------	-----	-----	-----------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	A	現年度	A	合計(過年度+現年度)	A
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

年度	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 測定繰越額	年度中の 測定減少額	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	測定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615							0	0.0%	0.0%	43,615
B 令和5年度実績	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615							0	0.0%	0.0%	43,615
C 令和6年度修正目標	43,615	0	43,615			0	0.0%	0.0%	43,615							0	0.0%	0.0%	43,615
D 令和6年度実績	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615		0	0	0			0	0.0%	0.0%	43,615
E 令和7年度計画	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615	0	0	0	0			0	0.0%	0.0%	43,615
F 令和7年度目標	43,615	0	43,615	0	0	0	0.0%	0.0%	43,615							0	0.0%	0.0%	43,615

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	43,615	令和8年度末	43,615	令和9年度末	43,615
--------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
<p>・求償債権の回収にかかる相手方との協議、財産開示の手続きについて弁護士との委任契約のもと、弁済にかかる交渉を継続的に行った。</p> <p>・弁済協議に基づき、令和2年3月から継続的な遅延損害金に係る一部弁済を受けている。</p>
課題と改善策
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者が財産状況等の自主的な開示を拒否しており、財産状況が不明であり、返済方法の合意について交渉が難航している。 債務者本人に計画的な納付を求めるが、弁済能力が無いことを理由に弁済に向けた協議が難航しており、長期化が懸念される。 <p>【改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> 顧問弁護士と相談の上、必要に応じて強制執行も含めた債権回収の方策について検討する。 債務者の財産開示について、協議の状況を踏まえながら手続を進める。

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
<p>・債務者へ計画的な納付を求める。</p> <p>・引き続き債務者の不動産財産の保有状況を定期的に確認するとともに顧問弁護士への相談するなど、急な状況の変化に対応できるようにする。</p>
未収金の発生抑制に向けた取組
<p>・担当が所管する未収金は当該の1件であり、債務者保有する財産状況に比して高額な非定型的なものである。</p> <p>・現状では、他に未収金となる可能性がある債務が発生する見込みはなく、抑制に向けた取組についても特に検討していない。</p>

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		
未収債権の件数					1				1							0	1
未収金残高					43,615				43,615							0	43,615
現年度未収債権の件数									0							0	0
現年度未収金残高									0							0	0

①未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方

- ① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における債務者数

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)

令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)
= 上記2のD(令6実績)のケ及びケ'

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	0.0%	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
--------	------	------------	----------

現年度徴収率	-	大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均
--------	---	-------------	----------

合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
----------------	------	--------------	----------

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	保健体育担当	債権整理番号(3ケタ)	015	債権区分	私債権	債権名	教職員給食費
----	----------	---------	--------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B1
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6
B 令和5年度実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6
C 令和6年度修正目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	6	0	6	0	0	0	0.0%	0.0%	6	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6
E 令和7年度計画	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	6	0	6	6	0	6	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0
--------	---	--------	---	--------	---

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
債権者へ継続的に督促を実施しようとするも連絡がつかず行方不明
課題と改善策
<p>【課題】 債権者は海外におり、連絡を取れない状況となっている</p> <p>【改善策】 再度債権者の現状を確認後、調定停止を行うことについても検討する</p>

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
すでに実施した他に債権者への連絡方法がないか模索するとともに、債権回収アドバイザーへ相談しながら徴収停止も視野に入れ今後の動きを検討していく。
未収金の発生抑制に向けた取組
債権者と直接面談できる期間内に徴収する 債権者と直接面談・連絡できなくなった場合にも、債権者の緊急連絡先や在籍団体を通じ督促を試みる

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	
未収債権の件数	1									1						0
未収金残高	6									6						0
未収債権の件数										0						0
未収金残高										0						0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】

- ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
- ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
- ③ 債務者が死亡した場合、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。

※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬)) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)=上記2のD(令6実績)のケ及びケ'	6

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

過年度徴収率	0.0%	政令指定都市平均
現年度徴収率	-	政令指定都市平均

過年度徴収率	0.0%	大阪府(上記1Bキ)
現年度徴収率	-	大阪府(上記1Bキ)

合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	大阪府(上記1Bキ)
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	政令指定都市平均

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	学校運営支援センター 事務管理担当	債権整理番号(3ケタ)	018	債権区分	私債権	債権名	大阪市奨学費
----	----------	---------	-------------------	-------------	-----	------	-----	-----	--------

1. 令和6年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	B2	現年度	A	合計(過年度+現年度)	B2
-----	----	-----	---	-------------	----

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移 (実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分								現年度分							合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ'	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ'+エ') ÷(ウ'+ウ')	ク'' =(カ'+カ') ÷(ウ'+ウ')	ケ'' =ケ'+ケ'
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0				0	-	-	0	54	0	0	0	0.0%	0.0%	54	0.0%	0.0%	54
C 令和6年度修正目標	54	0	54	54	0	54	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D 令和6年度実績	54	0	54			0	0.0%	0.0%	54				0	-	-	0	0.0%	0.0%	54
E 令和7年度計画	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	54	0	54	54		54	100.0%	100.0%	0				0	-	-	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績	・納付期限以降、債務者に対し、週に1度程度架電していた(令和6年7月まで)が、連絡が取れない状態である。
課題と改善策	【課題】 ・納付書送付以降は、架電のみの対応となっており、直接訪問・文書送付には至っていない 【改善策】 ・文書、訪問等で積極的に債務者に対し、連絡を取るよう取り組む

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標 (=未収金残高目標) の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組	・架電の継続に加え、文書、訪問等で積極的に債務者に対し、連絡を取るよう取り組む
未収金の発生抑制に向けた取組	・募集要項等で奨学生に資格要件・返還が必要な事例について分かりやすく説明し、債権が発生しないよう未然に防ぐ

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	1									1							0
未収金残高	54									54							0
未収債権の件数										0							0
未収金残高										0							0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債権が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 ④ それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債権額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ①→②→③ ⇒ 回収債権: (④→⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫→⑬) →⑭ 又は ⑮ →⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度)	54

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 1 位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-	
現年度徴収率	0.0%	
合計(過年度+現年度)徴収率	0.0%	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	施設整備課	債権整理番号(3ケタ)	019	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	定額物件の設置に係る行政財産の目的外使用料
----	----------	---------	-------	-------------	-----	------	---------------	-----	-----------------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	---	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
C 令和6年度修正目標	0	0				0	-	-	0							0	-	-	0
D 令和6年度実績	0	0				0	-	-	0	400	0	0	0	0.0%	0.0%	400	0.0%	0.0%	400
E 令和7年度計画		0				0	-	-	0							0	-	-	0
F 令和7年度目標	400	400				400	-	100.0%	0	400	400	0	400	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
課題と改善策
【課題】
【改善策】

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計			
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯		
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0	0	0	0	400	
現年度未収債権の件数	1									1								0	1
現年度未収金残高	400									400								0	400

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬) → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令6実績」)のケ及びケ'	400

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ')	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ'')	政令指定都市平均
過年度徴収率	-		現年度徴収率	-		合計(過年度+現年度)徴収率	-	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	教育委員会事務局	担当・事業所名	中央図書館総務担当	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	大阪市立図書館広告掲出料
----	----------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	--------------

1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和7年度修正目標=令和7年度当初に、令和6年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和7年度当初目標を修正したもの

過年度		現年度	-	合計(過年度+現年度)	-
-----	--	-----	---	-------------	---

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みが予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「-」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数

(単位:千円)

	過年度分									現年度分						合計			
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	エ	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ+ウ	ク =カ+ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	エ'	オ'	カ' =エ'+ウ'	キ' =エ'+ウ'	ク' =カ'+ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ'' =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク'' =(カ+カ') ÷(ア+ウ')	ケ'' =ケ+ケ'
A 令和4年度実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
B 令和5年度実績	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
C 令和6年度修正目標	0	0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
D 令和6年度実績	0	0				0	-	-	0	1,500	0	0	0	0.0%	0.0%	1,500	0.0%	0.0%	1,500
E 令和7年度計画		0				0	-	-	0					-	-	0	-	-	0
F 令和7年度目標	1,500	1,500				1,500	-	100.0%	0	1,500	1,500	0	1,500	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末		令和8年度末		令和9年度末	
--------	--	--------	--	--------	--

3. 令和6年度の取組実績・課題・改善策など

令和6年度の取組実績
課題と改善策
【課題】
【改善策】

4. 令和7年度の取組内容 … 「1. 令和6年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和6年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

5. 令和6年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

(残高の単位:千円)

分類	回収債権									整理債権						合計	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮		⑯
未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度未収債権の件数	1									1							0
現年度未収金残高	1,500									1,500							0
合計																	残高の合計 = 上記2のD (「令6実績」 のケ及びケ') ※ 残高の数字の 一致を確認の 上、提出。 ただし四捨五入 に伴う不一致の 場合は除く。 (その場合は、 不一致となった 合計欄のセルを 黄色く塗りつぶ して提出)

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生することとなる。)
 ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
 それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なる場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権: (⑩ 又は ⑪ 又は (⑫ → ⑬) → ⑭) 又は ⑮ → ⑯

令和6年度決算見込における未収債権の件数(過年度+現年度)	1
令和6年度決算見込における未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(「令6実績」のケ)	1,500

6. 令和5年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権は必須

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位

位

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較

	大阪市(上記1Bキ)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ*)	政令指定都市平均		大阪市(上記1Bキ*)	政令指定都市平均
過年度徴収率	-		現年度徴収率	-		合計(過年度+現年度)徴収率	-	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由